



よう、それぞれの期間を令和6年3月31日まで延長したいと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項5「狛江市公園施設長寿命化計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 「狛江市公園施設長寿命化計画（案）」については、子ども家庭部から保育園の遊具、教育部から学校の遊具との整合が図れている旨の連絡をいただいたほかは、特段の意見はありませんでした。決定後、市ホームページにて公表する予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「改選後の会議等の予定及び令和5年第2回定例会について」を報告してください。

部長 まず、改選後の会議等の予定についてです。市議会議員選挙投・開票が4月23日に行われ、議会の人事や議席等を協議する会派代表者協議会を、4月26日午前10時30分、27日午前9時、5月1日午前9時、8日午前9時から開催します。5月9日臨時会告示、16日臨時会を午前9時から開会します。第2回定例会開催のための会派代表者会議を5月31日、令和5年第2回定例会告示を6月1日、議会運営委員会を2日に開催する予定です。次に、初当選議員に関する事項として、4月24日に初当選議員に事務説明会案内を配付し、初当選議員説明会を26日午前9時から行います。研修会を5月19日午前9時、施設見学会を30日に行う予定です。また、初当選議員と希望する議員を対象とするタブレット端末操作研修会を5月11日午後2時に開催予定です。2ページ目をご覧ください。次に、第2回定例会の日程についてです。第2回定例会は、6月8日を初日とし、一般質問は6月15日、16日、19日、20日の4日間、総務文教常任委員会は6月22日、社会常任委員会は6月23日、建設環境常任委員会は6月26日に開会します。最終日前の議会運営委員会を6月30日に行い、最終日は7月3日を予定しています。

市長 続いて、報告事項2「令和5年狛江市議会第2回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 臨時会の提出予定議案締切を4月7日とし、4月18日の庁議にて提出予定議案の審議を行います。第2回定例会の提出予定議案締切を4月20日とし、5月9日の庁議にて提出予定議案の審議を行います。5月24日を議案原稿や行政報告の締切とするため、協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「市内事業者優先発注に係る臨時的措置の延長について」を報告してください。

部長 9月7日庁議にて決定し、現在実施している市内事業者優先発注に伴う臨時的措置について、原油価格、物価高騰等の状況が改善されず、市内事業者に対する継続的な支援が必要であるため、本措置を再度延長し、令和5年9

月までとします。引き続き、狛江市市内事業者優先発注に係る実施方針と合わせて、市内事業者の優先発注に努めるようお願いいたします。

市長 続いて、報告事項4「令和5年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針について」を報告してください。

部長 本方針については、毎年度策定し報告していますが、令和4年度より一部内容を追加しています。具体的には、項番6（1）後段に、分離分割発注を行う等障がい者就労施設からの調達が可能となるよう発注方法についても考慮するよう努める旨の内容を追記しています。これにより、例えば、封入封かんの委託を、封入委託と封かん委託に分離することで、障がい者就労施設等にとって、受注の可能性が広がります。軽作業が主にはなりますが、発注内容はもちろん、施設の体制や発注時期等によっても、受注につながる可能性があるため、どのようにすれば障がい者就労施設等が受注しやすいか、どのような作業なら対応いただけるか等あれば、総務課まで相談してください。各課においては、更なる物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に協力をお願いします。

部長 各作業所で可能な作業が異なりますが、各部において発注可能なものがあれば協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項5「新任係長メンター制度について」を報告してください。

部長 本制度は、新任係長が、先輩係長に部署間を越えて気軽に相談できる場を提供することで、新任係長として働くことに対する心の不安を取り除き、仕事に対するモチベーションを維持・向上させることを目的とします。ここでは、新任係長をメンティ、先輩係長をメンターとして位置付けます。メンティには、メンターとの対話の中で自らの行動を見つめ直し、課題解決に向けて主体的に行動することで自立・自律心及び積極性の向上を見込んでいます。メンターには、メンティへの助言を通じて、コミュニケーション力や課題解決力、マネジメント力等を身に付けることができ、また、メンティとの対話を通じて自らの行動を振り返ることができる機会にもなります。部署間を越えたコミュニケーションの場が生まれることで、組織内での職員の活動の幅が広がり、組織の活性化につながることを期待されます。対象者については、係長（相当職）昇任者です。ただし、希望者のみとします。期間については、昇任の翌月から8箇月間となります。実施スケジュールについてです。まず、4月にメンティの新任係長は、メンターになってほしい先輩係長を指名します。メンターとして指名できる職員は自身が所属する課以外の係長職2年目以上の職員とし、メンターの指名希望が多い職員については、別途、職員課において調整の上、職員課からメンティ及びメンターに決定を通知します。

次に、5月から12月までにおいては、少なくとも2箇月に1回のペースで面談を実施し、メンターはメンティと積極的にコミュニケーションを図るように心掛けてください。面談時間は、正規勤務の時間内、時間外の制限は設けず、1回当たりの面談は30分以内で実施します。メンターは実施日時を職員課にメール又はメッセージで報告します。個人情報を含む可能性もあるため、面談内容の報告は不要です。そして、12月末に、メンティはメンターとの面談の結果、得られた成果を振り返りシートに記入の上、職員課に提出します。

なお、年度途中における昇任者については、昇任の翌月から8箇月間、同スケジュールを実施するものとします。後日、係長昇任者が所属する部署に事務連絡を发出します。

市長 新人のメンター制度の効果はどのように評価していますか。

部長 メンター制度の評価と採用評価が同じ項目での評価となるため、できていないと書くと採用につながらないため、採用評価者と被評価者の評価が異なる場合があるようです。

市長 続いて、報告事項6「5類移行後の市の新型コロナワクチン接種方針及び令和5年春開始接種について」を報告してください。

部長 これまでは安心・安全な接種を大前提に、いかに迅速に接種を行いかつ接種率を高くするかに主眼を置いていたため、集団接種メインで高齢者の予約指定を行うことで確実に接種を進めてきましたが、5類移行後は、将来の定期接種化を見据え、安定的・継続的な地域での接種体制をいかに確保するかに主眼を置き、医療機関における個別接種メインの体制や、接種者希望者本人が予約をとる等、本来の予防接種の体制に徐々にシフトしていきたいと考えています。本方針については、狛江市医師会長とも確認済みです。接種期間は5月8日から8月31日までと、使用ワクチンはBA. 4/5のワクチンとします。接種対象者は65歳以上の方、基礎疾患のある方等、医療従事者、高齢者施設従事者等です。対象以外の方は、当該期間においてオミクロン株対応型の接種は受けられなくなります。接種券は4月10日以降、対象者に段階的に送付します。接種会場は、個別接種会場は、インフルエンザワクチン接種を行っている医療機関を中心に協力いただき、これまでより多い26のクリニックにおいて接種をしていただくことになりました。集団接種会場は防災センター3階会議室を使用し、金・土・日曜日に接種を実施します。これに伴い、各部において施設予約している日曜日について会議室を使用することとなるため、調整をお願いします。これまでは65歳以上の方を対象に集団接種会場での予約指定としていましたが、今回から75歳以上の方は集団接種会場での予約指定とします。9月1日以降は5歳以上の方全員を対

象とした秋接種を予定していますが、その際は予約指定を行わず、全対象者が自分で予約をとる予定です。本報告内容は3月29日から31日までに市内全戸に配布するチラシにて周知を図っていきます。令和5年度までは新型コロナワクチンは自己負担なしでの接種の継続が決定されています。令和5年度は5・8月の春接種、9・12月の秋接種の大きく2回の接種が予定されているため、各部協力をお願いします。

市長 本件について、質問等がありますか。

副市長 使用ワクチンについて、ファイザーとモデルナの使い分けはどのように予定していますか。

部長 集団接種はモデルナ社製、個別接種はファイザー社製とします。

市長 続いて、報告事項7「狛江駅周辺地区の都市構造再編集中支援事業の実施に向けた都市再生整備計画の公表について」を報告してください。

部長 都市構造再編集中支援事業は、立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導、整備及び防災力強化の取組等に対し、国が集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的として、令和2年度に創設されました。都市構造再編集中支援事業を実施するためには、立地適正化計画を策定するとともに、都市再生特別措置法に基づき、都市再生整備計画を作成及び公表する必要があることから、令和4年12月20日に立地適正化計画を策定し、狛江駅周辺地区については商業、文化、行政等の機能を誘導及び集約するエリアとして、都市機能誘導区域へ位置付けを行いました。同地区では、都市機能の向上に資する公共公益施設として令和5年度から開始する市民センター、新図書館及び狛江駅周辺道路の整備を、都市構造再編集中支援事業へ位置付けるとともに、狛江駅周辺をまちなかウォークブル区域に位置付けて歩行者利便促進道路制度（ほこみち）と合わせて事業を実施するために、都市再生特別措置法に基づき都市再生整備計画をホームページで公表します。

市長 その他ありますか。

部長 「狛江・多摩川花火大会」についてです。開催日時は8月9日午後7時30分から概ね1時間程度を予定しています。雨天、河川の水位、その他気象状況等により中止とした場合は、順延はなしとします。打ち上げ数は当日プログラムも含め調整中です。大会名は「令和5年度 狛江・多摩川花火大会」とし、現在、実行委員会を立ち上げ、準備を進めているところです。広報こまえ4月1日号により、大会開催の周知及び協賛タオルの販売協力店の募集を周知します。その後、広報こまえ5月1日号にて協賛金等の募集を行う予定です。その他、有料席販売等、花火大会に関する情報については、随時報

告予定です。また、大会運営に際しては、各部職員の応援等お願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 第8回こまえ桜まつりの実施結果についてです。3月26日に実施した第8回こまえ桜まつりは、今回初めて、会場を和泉多摩川エリアのぼかぼか広場と多摩川河川敷に移して開催しました。当初、音楽とダンスのステージ演目と、市内店舗を中心とした飲食等の出店を予定していましたが、雨天の影響により、ステージ演目は中止とし、天候や客足を鑑み、終了時間を1時間繰り上げました。雨天にもかかわらず、多くの方にお越しいただき、推計ではありますが、延べ3,000人の方に来場いただきました。関係各課の協力ありがとうございました。

部 長 同日開催した古民家園開園20周年記念式典は、多くの来賓の方、来場者を迎え、実行委員会により滞りなく挙行されました。また、記念事業については、雨天により一部中止したものの、こちらも無事終了しました。実行委員会並びに関係者の皆さん、また記念事業への協力団体の方々に、この場を借りて御礼申し上げます。

市 長 他にありますか。

部 長 「絵手紙発祥の地一泊江」小池邦夫氏講演会の実施結果についてです。3月24日にエコルマホールにて、名誉市民の小池邦夫氏及び一般財団法人調布市武者小路実篤記念館主席学芸員の伊藤陽子氏を講師に招き実施しました。小池氏が武者小路実篤にどのような影響を受け、現在の創作活動に繋がったかについて講演いただきました。関係者含め542人の方に来場いただき、苦情やトラブル、事故等もなく無事に終了しました。

なお、当日ホワイエにて展示した粕江市民と松山市民の絵手紙交流の展示については、庁舎ロビーにて4月7日まで展示しています。

市 長 他にありますか。

部 長 新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金・下水道使用料の支払猶予の延長についてです。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、下水道使用料の支払いが困難な方に対する支払の猶予を、令和2年3月24日から令和5年3月31日までの受付で実施しているところですが、引き続き状況に鑑み、水道料金における支払猶予の新規受付期間が再度延長されることから、下水道使用料についても再度受付期間を延長することとしました。受付期間は令和5年9月30日までとし、受付は東京都水道局お客様センターにて行います。猶予期間は申出から最長1年間とします。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月4日午前9時00分から開催します。